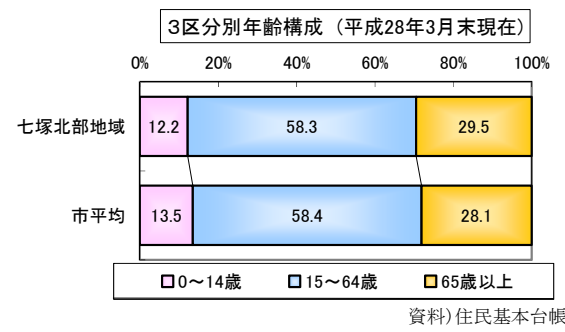
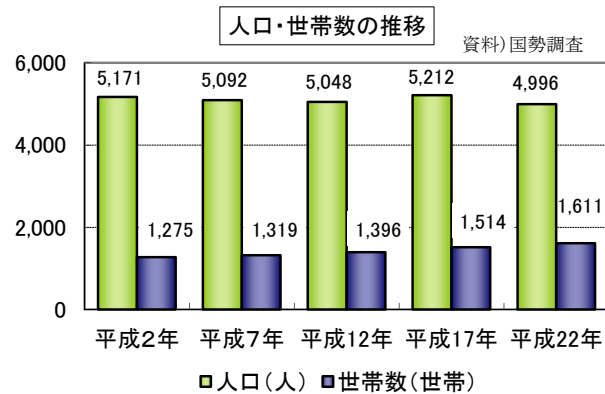


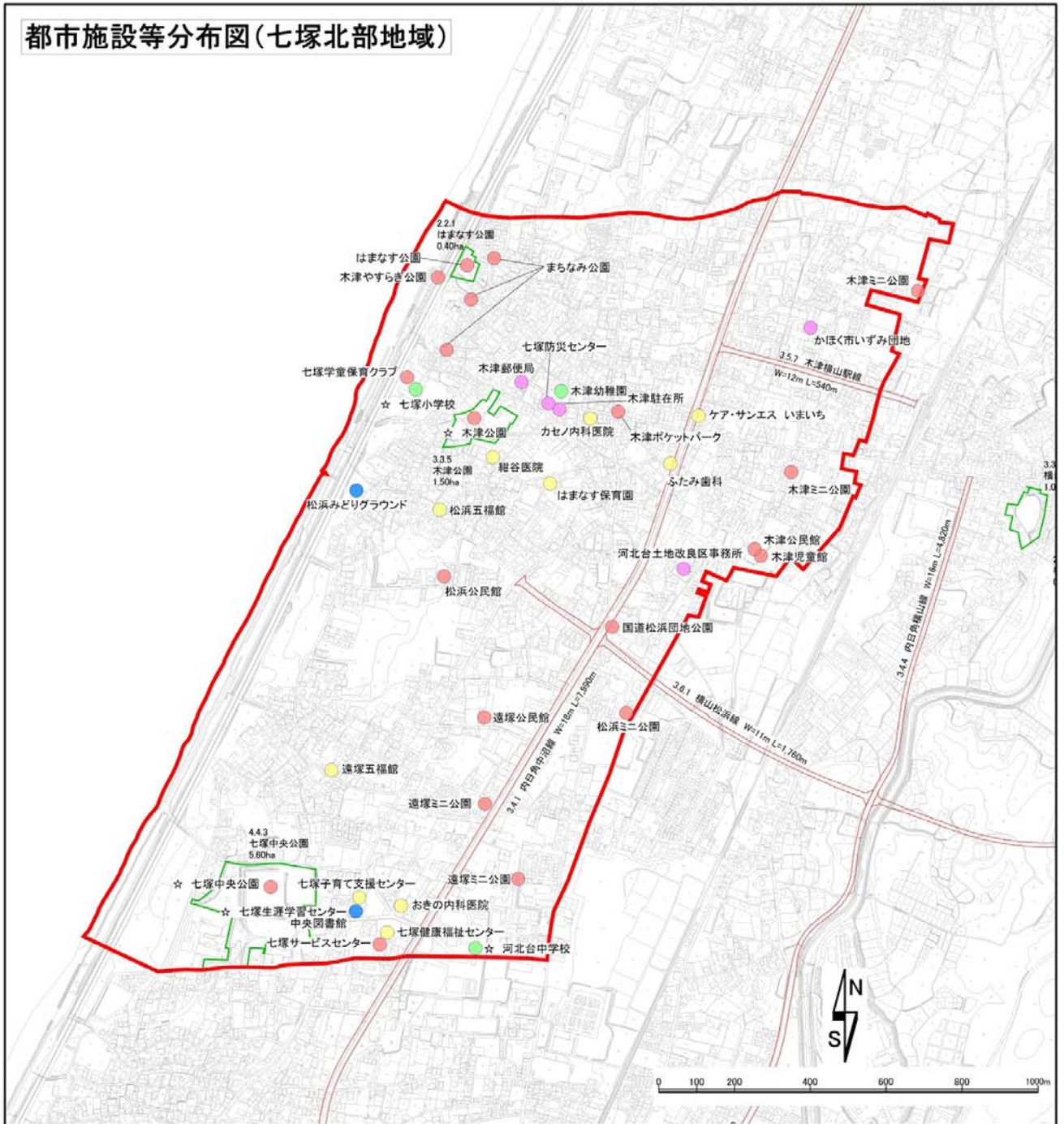
地域	七塚北部地域
現 況 整 理	<p>建物が密集した職住共存の地域を形成し、畑地が点在するほか、中央図書館や七塚中央公園等の拠点施設が立地する地域。</p>
	<p>【人口・世帯数の動向】</p> <p>平成22年の本地域の人口は4,996人、世帯数は1,611世帯で、市全体に占める割合は、人口、世帯数ともに約15%である。また、人口は横ばい、世帯数は、一貫して増加傾向を示している。</p>
	<p>【少子・高齢化の動向】</p> <p>本地域の年少人口(0～14歳)の割合は、市平均を下回っている一方で、老年人口(65歳以上)の割合は市平均を上回っており、少子・高齢化が進行している。</p>
	<p>【土地利用現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かつては漁村であり、遠塚地区や木津地区では今も狭い路地や一部の住宅等にその面影を残している。 ○地域内は、繊維関連の小工場や住宅、店舗等が混在立地する建物の密集地域となっている。 ○農地も点在しており、砂丘畑では長いも等が栽培されている。 ○地域の西側は日本海に面し、海岸沿いは保安林や松林等の緑が連なっている。
	<p>【都市基盤整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(都)内日角中沼線の一部が未整備となっている。 ○松浜地区は、のと里山海道と河北縦断道路を新たに結ぶ東西幹線道路となる(都)横山松浜線が整備中である。 ○都市公園である木津公園、七塚中央公園は整備済みであり、はまなす公園は未整備となっている。 ○地域の福祉施設は七塚健康福祉センター、七塚子育て支援センター等がある。 ○地域の避難場所は、七塚小学校、七塚生涯学習センター等がある。
<p>【主な都市施設分布状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関等……………七塚サービスセンター、七塚防災センター、木津駐在所、木津郵便局 ○教育施設……………七塚小学校、河北台中学校、木津幼稚園 ○文化・スポーツ施設…中央図書館、七塚生涯学習センター ○福祉施設……………七塚健康福祉センター、はまなす保育園、松浜五福館、遠塚五福館、七塚子育て支援センター ○コミュニティ施設……木津公民館、松浜公民館、遠塚公民館、木津児童館、七塚学童保育クラブ 	



■ まちづくりの課題

- ◎既存道路における歩道の新設や身近な生活道路の整備改善による、安全な通行環境の形成
- ◎幹線道路の整備に伴う沿道空間の賑わいの創出
- ◎街路樹や公園樹木の育成、公共施設等の緑化推進による、緑豊かな環境形成
- ◎狭い路地の拡幅や建物の不燃化、耐震化、オープンスペースの確保など、総合的な防災体制の
確立
- ◎人口減少・高齢化に伴う空き家の増加への対応及び利活用の推進
- ◎適切な規制・誘導による、調和のとれた職住共存型の良好な市街地の形成

都市施設等分布図(七塚北部地域)



凡 例

- 行政・コミュニティ施設
- 医療・福祉施設
- 教育施設
- 供給処理施設
- スポーツ・文化・レクリエーション施設
- その他の公的施設

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

指定医療機関・緊急避難場所・危険区域状況図(七塚北部地域)



凡 例

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| --- かほく市小学校区区域界 | 地すべり警戒区域 | 国道 |
| ● 指定医療機関 | 急傾斜地崩壊危険箇所 | --- 鉄道 |
| ■ 拠点避難所 | 地すべり危険箇所 | --- のと里山海道 |
| ■ 緊急避難場所 | 土石流危険渓流 | --- 主な河川 |
| ■ 急傾斜地の崩壊特別区域 | 土石流危険区域 | □ 地域界 |
| ■ 急傾斜地の崩壊区域 | 山腹崩壊危険地区 | |
| ■ 土石流特別警戒区域 | 地すべり危険地区 | |
| ■ 土石流警戒区域 | 崩壊土砂流出危険地区 | |

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所



凡 例

- かほく市小学校区区域界
- 小中学校等
- 保育園・幼稚園
- 公民館・集会所等
- 公営住宅
- 国道
- 鉄 道
- のと里山海道
- 主な河川
- 地域界

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

■ 将来目標

『 歴史的・文化的な地域の営みを大切にしながら、
職・住が調和した、人にやさしい安心して暮らせる地域づくり 』

- ・職住が近接した、暮らしやすいまちづくり
- ・快適で質の高い居住環境の創造により、若い世代が定着する地域づくり

■ 地域別のまちづくりの方針

①
土地利用の
方針

○低・中密度住宅地区、職住共存地区における居住環境の向上

- ・低・中密度住宅地区は、住宅地としての居住環境の保全や改善を基本としながら、住宅と生活関連店舗等が調和した良好な住環境の形成を図る。
- ・地場産業である繊維関連の工場等が立地する職住共存地区は、今後も特別用途地区に基づき、円滑な生産活動の保持による地場産業の保全を図るとともに、騒音・振動の低減や安全確保がなされた良好な市街地の形成を図る。
- ・漁村集落の面影を残す遠塚、木津地区は、まちなみの保全・育成など、地域の特徴を活かした土地利用の展開を図る。



木津地区

○民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用

- ・用途地域内において、民間の優良な宅地供給を促進するとともに、既成市街地や集落等に多く点在する空き家などの既存ストックについて、空き家バンク制度の利用推進などにより、有効活用を図る。

○農地の保全と都市的土地利用への転換


- ・市街地内に点在している農地は、緑地機能や防災機能も有することから、適切な管理・保全に努めるとともに、遊休農地については、都市的土地利用への転換を図る。

○新たな賑わい空間の形成に向けた適切な土地利用の誘導

- ・東西幹線道路となる（都）横山松浜線沿線を軸とした地域や七塚健康福祉センター周辺地域は、新たな賑わいを創出し、市民の集散拠点にふさわしい土地利用の誘導を図る。（賑わい創出エリア）

○沿道土地利用の計画的誘導

- ・国道 159 号沿道は、周辺の住環境等に配慮しながら、交通利便性を活かした商業・業務地等の沿道土地利用の誘導を図る。
- ・（仮称）松浜インターチェンジに繋がる東西幹線道路となる（都）横山松浜線の整備と併せ、周辺環境に配慮しながら、商業・業務地等の良好な沿道土地利用の誘導を図る。
- ・J R 横山駅へのアクセス路となる（都）木津横山駅線沿線は、日常生活に密着した利便性の高い駅前商業地の形成を図る。

■ 地域別のまちづくりの方針	
② 都市施設整備の方針	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; text-align: center; font-weight: bold;">道路 交通</div> <div style="width: 85%;"> <p>○国道 159 号の交通安全対策等の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北の広域交通を支える国道 159 号の全線のスムーズな交通流動を確保するため、(都)内日角中沼線の整備を促進する。また、歩道等の拡幅整備を促進し、主要幹線道路としての機能強化を図る。 <p>○市街地内の移動を円滑にする道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路であるのと里山海道や国道 159 号との円滑な交通を促すとともに、市街地内の交通ネットワークの形成を図るため、「かほく市幹線道路網整備計画」に基づき、必要な道路の整備促進を図る。 <p>○生活道路や歩道の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の生活道路は、安全性や快適性の向上を図るため、主要な生活道路を中心に、路肩のグリーンベルト設置や既存歩道の改修、融雪装置の設置、街灯の設置等の整備を段階的に推進する。 <p>○公共交通機関の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地部と連絡し、地域内を巡回する福祉巡回バスなどの利便性向上を図る。 <p>○東西幹線道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西幹線道路となる(都)横山松浜線は、本市の東西を結ぶ骨格的な道路としてだけでなく、沿道土地活用の促進による賑わい創出を目指し、積極的な整備促進を図る。 <p>○人や自然にやさしい安全で快適な道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道等のバリアフリー化や再整備を推進し、誰もが快適に移動できる歩行空間のネットワーク化を図るとともに、街路樹の適切な維持管理により、環境等に配慮した道路整備を推進する。 </div> </div>
公園 緑地	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 85%;"> <p>○身近な公園・広場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑の基本計画」の策定を進め、これに基づき長期未着手の都市計画公園の計画的な見直しを図るとともに、都市公園・公園遊具長寿命化計画に基づき、既存の公園・広場は、必要に応じて遊具、施設等の充実を図るほか、市民に親しまれる公園・広場とするため、公園愛護活動などの住民参加による維持管理を推進する。 ・新たな住宅地や交流拠点の整備等に併せ、公園・広場の適正配置と整備を図る。 <p>○七塚中央公園の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七塚中央公園は、市民の健康維持・増進と総合交流拠点としての機能強化や施設長寿命化等の適切な維持管理を図り、本市の広域的・拠点的なレクリエーションの場として利用促進を図る。 <p>○訪れる人すべてにやさしい公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全で利用しやすい公園となるよう、アクセス道路や公園施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を検討する。 </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">  <p style="font-size: small;">七塚中央公園</p> </div> </div>

■ 地域別のまちづくりの方針	
<p>③ 自然環境の保全 及び 都市環境形成 の方針</p>	<p>○豊かな緑空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩いの空間を確保するため、社寺境内林等の保全に努めるとともに、道路や公共施設、民有地における積極的な緑化を推進し、豊かな緑空間の確保に努める。 <p>○海浜緑地の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海沿岸の保安林や海浜植物など、地域の骨格となる海浜緑地を保全するとともに、海辺の散策等のレクリエーション空間としての活用を図る。 <p>○地域固有の緑の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津桃の植栽、松浜地区・専通寺の大銀杏の保全・育成など、地域固有の緑の保全・育成とまちづくりへの活用を図る。 <p>○環境への負荷の少ないまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が一体となってゴミの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの活用等を推進することにより、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。 <p>○自主的な環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で美しい生活環境を確保するため、道路や海岸の清掃活動や公園の維持管理など、地域に根ざした市民・団体の自主的な環境美化活動の継続支援、人材の育成を推進する。
<p>④ 都市景観形成 の方針</p>	<p>○地域に根ざしたまちなみの継承と景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津地区は、かつて漁村として栄えたほか、加賀藩主や従臣による花見の宴が開かれていたなど、歴史背景の豊かな地域であり、今でも黒瓦の家並みや社寺、樹木、路地など、歴史の蓄積の中で培われてきた、地域に根ざした個性あるまちなみが残されている。 ・こうした良好なまちなみの保全・継承に向け、まちなみの修景整備や景観保全に向けた地域のルールづくり等を図る。 <p>○幹線道路沿道の景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 159 号や県道高松内灘線、東西幹線道路となる（都）横山松浜線等の幹線道路沿道は、建築物や広告物の適切な誘導により、周囲と調和のとれた秩序ある沿道景観の形成に努める。 <p>○良好な海岸景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の保全・回復や保安林、海浜植物等の保全に努めるとともに、海浜の環境美化を推進し、ふるさとの美しい海岸景観の保全を図る。



多目的保安林



専通寺（松浜地区）

■ 地域別のまちづくりの方針

⑤ 安全・安心な 都市づくりの 方針

○災害に強い市街地の整備

- ・建物が密集する市街地は、狭い路地等における側溝有蓋化や電柱の移設等、有効幅員の確保に努めるほか、市街地の緑化、不燃化の促進等により、火災の延焼防止等、一体的な防災機能の向上に努める。
- ・上下水道、電気、電話、道路等のライフライン施設の安全対策を推進する。また、公共下水道長寿命化計画に基づき、下水道の管渠や施設の耐震化、下水道機能の保全対策を推進する。
- ・延焼防止等にも有効な保安林の保全に努める。

○防災施設の整備充実

- ・災害時に市民が安全に避難できるよう、避難地へのアクセス道路の改修など、防災活動拠点としての機能充実に努める。また、「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用を促し、避難所の位置や機能など住民への周知徹底を図る。
- ・災害時に備えた物資・資機材の備蓄に努める。

○防犯対策の推進

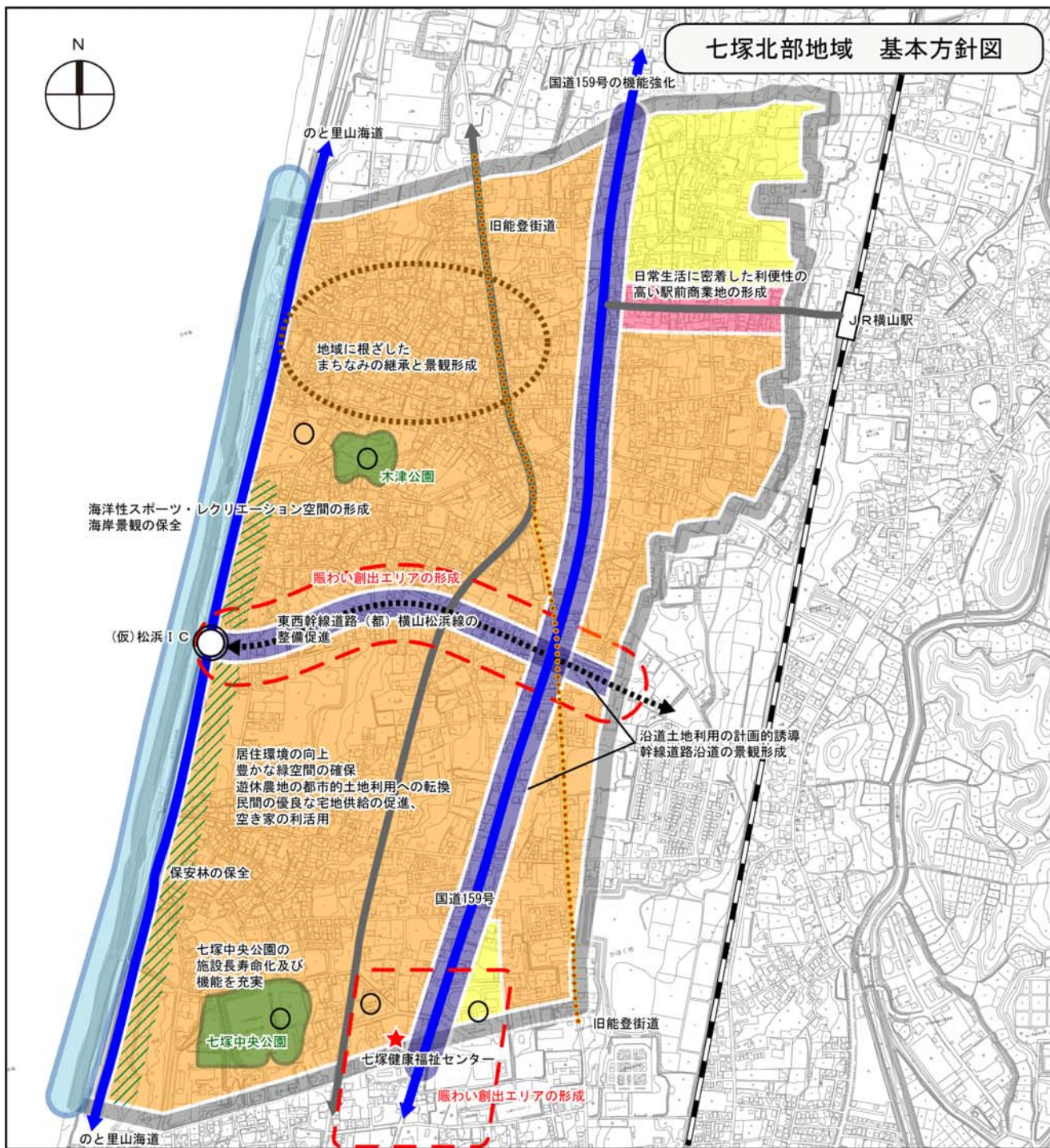
- ・防犯灯の設置及びLED化の推進、防犯カメラの設置、防犯に配慮した公園・道路等の維持管理等、犯罪抑止策の実施に努める。

○市民主体の防災・防犯活動の推進

- ・防災に向けた地域住民同士の連携強化や組織化を推進するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災訓練や防犯パトロールなど、市民自らが地域の安全を守る活動を支援する。

○防災・防犯意識の向上

- ・「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用促進や、広報、ホームページによる情報提供、講習会の実施等による情報提供と併せ、防犯・防災知識の普及と意識啓発を推進する。



凡例

	低・中密度住宅地区		沿道利用地区		沿道利用適正誘導地区		拠点避難所・緊急避難場所
	職住共存地区		環境保全地区		主要幹線道路		公園・緑地等
	田園居住地区		親自然健康地区		幹線道路		主な集落地
	近隣商業地区		自然活用地区		主要な道路		保安林
	地域中心商業地区		工業地区		鉄道		その他施設